

(お知らせ)

定期検査中の福島第二原子力発電所 4号機における誤警報の発生について

平成 20 年 3 月 7 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

当所 4 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）につきましては、平成 20 年 2 月 3 日より第 15 回定期検査を実施しておりますが、本日午前 9 時 40 分に「主蒸気管放射能高高トリップ*」の警報が発生いたしました。

運転中に主蒸気管の放射線レベルを監視するモニタの点検作業後に、点検に伴う警報の発生を防止するために接続していた配線を当社社員が誤ってはずしたため、警報が発生したものと推定しておりますが、今後、原因について詳細に調査いたします。

発生した警報は、誤ってはずした配線を再び接続したことで解除いたしました。

本事象は警報のみ発生したもので、安全上の問題はありません。

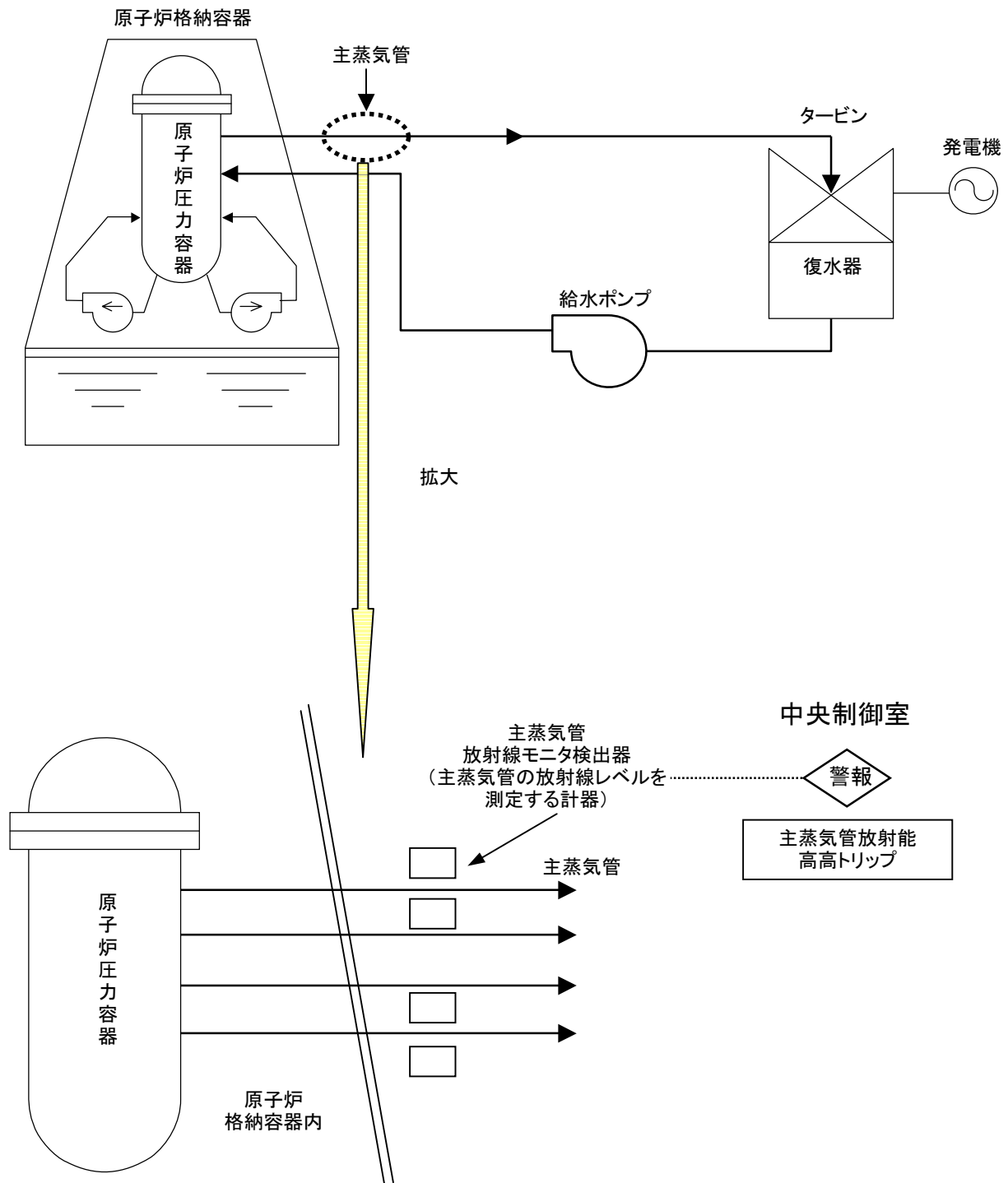
なお、当該号機は定期検査中で、原子炉内の燃料は全て取り出されており、主蒸気管内に蒸気は流れておらず、当該モニタによる監視が必要のない状態でした。

また、これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

*：主蒸気管放射能高高トリップ

主蒸気管の放射線レベルを連続監視し、通常範囲を超える放射線が検出された場合に原子炉の緊急停止信号を発信する警報。



主蒸気管放射線モニタ 概略系統図